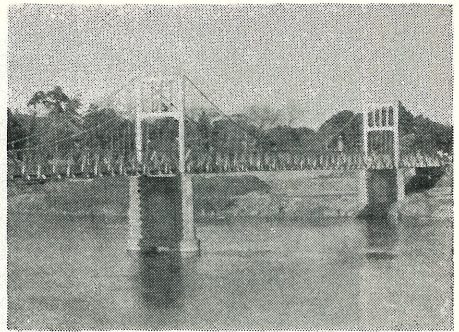




# とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和46年7月20日発行 No. 87

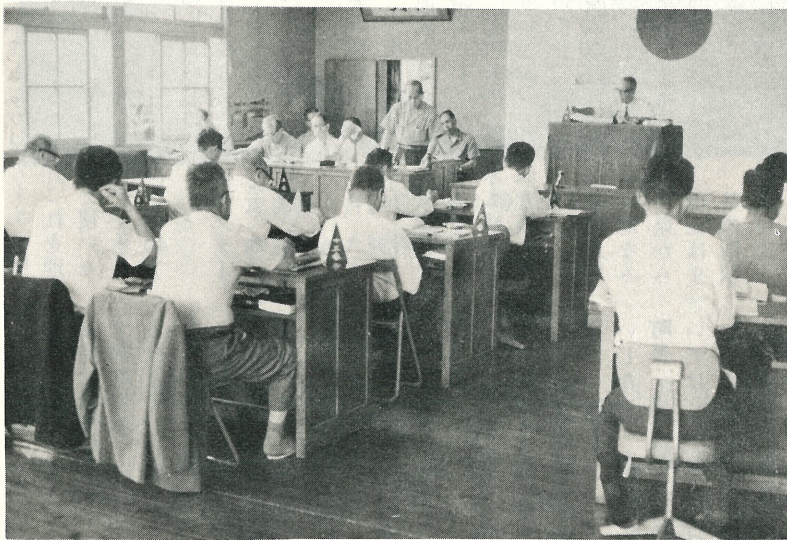


## 議会だより

### 四十六年度補正予算などを可決 一般会計

#### 【町議会第二回定例会】

昭和四十六年第二回定例会は、六月十七・十八の両日、役場の会議室で開かれ、初日は一般質問。二日目は、「利根町特別職の職員で、非常勤可決されました。」



写真は第二回定例会の一般質問で答弁する小島町長

つづいて保存いたしました

それでは次に一般質問から順を追ってご説明いたします。ただしこの質問については、重複質問は省略し、要点のみにしましたのでご了承ください。

なお、質問事項は、広報とね六月号(1)・(2)頁に掲載しました小島町長の施政方針に係の深いものばかりですので六月号とあわせてご覧ください。質問のおもなものは次のとおりです。

#### 堀越彦里議員

問 町長の施政方針には、全面的に賛成であり、協力は惜しまないつもりであるが、町長はあまりにも盛りだくさんの計画を立てており、48年度末までに町道の全面舗装を完備するというのが、その予算はどうするのか。

町長 施政方針については、あくまでも一つの方針であり目安であり、長期的視野に立つての構想である。

3〜4年の間に必ずしもすべてを実施するというものではない。

しかし、道路整備は、重点施策であり、年次計画(五年)を短縮して実施する考えである。

道路整備を実施するには、

次の三つの方法がある。

まず第一に総花予算を廃止して重点的に道路整備に予算措置を講ずることである。

第二は、起債による方法である。国・県よりの借入れ及び助成金をもって行なうこと

第三には、信用のある業者に操り上げ工事を行なわせ、支払いを年度分割払いにする方法である。

以上十分検討して、必ず重点施策を実施する方針であり決して不可能ではない。

問 福祉問題の不備な点につき、例えば、乳幼児や老令者の対策についても十分考慮していただきたい。

町長 乳幼児対策もおろそかにはしない。老令者対策についても、例えば、75才以上の医療費等は(入院費は除く)全額町が負担するなど十分考慮する。

問 都市計画に伴ない、人口がふえた場合の学校問題はどうか。

町長 人口増が見込まれるのは、とりあえず布川及び文地区であるが、学校ごとの個々の問題をとらえてみると、まず第一に布川小の場合、旧布川中の改築を行ない、使用すること。文小の場合は、進

出する民間企業に協力を求め増築及び運動場の拡張をはかる。文間小の場合は、文間中の売却金の一部をもって少なくとも一ヘクタールの用地を確保する。東文間小は、しゅん工後早々で、いまのところ現状維持でいいと思う。

**町長** 中谷前の原野の入手方法について伺いたい。  
**町長** 中谷前の原野は、児童館や青年の広場等に必要なの



写真は羽根野台の宅造

で、大竹さんの42アールの原野を提供するから、これを埋め立てて、その一部を使いたいという条件でこれを了承した。それに玉川さんから40アールを買収した。

**矢沢利平議員**  
**問** 市街化区域に決定した布川地区の農地の固定資産税を段階的に引き上げるのか。また、布川台地には家も建ち始めているが、この取り扱いについて伺いたい。

**桑原税務課長** 宅地転用地域については、農地も宅地なみの扱いをするよう国や県から指導されているが、現在はまだ適用していない。県の指示にしたがって無理のないよう課税をしたい。

**布川台地の家については、宅地としての形態を備えたものについては、普通の課税をしたい。**

**関口喜一議員**  
**問** 布川小は現在一部が雨もりしているのですが、布川中に新しい校舎の建築をお願いしたい。

**町長** 布川小の老朽校舎問題については、布川中に移転す

る考えだが、道路問題を優先する関係上、おそくとも48年度中には実施したい。

**大越教育長** 布川小は、校庭もせまく、環境もよくないので、早急に移転を考えたい。したがって現在の校舎には大きな費用はかけず、雨もりの部分だけ応急手当てをする。

**問** 三番割に東窯工業という工場ができたため、グンプの通行がはげしく、通学児童はそれを避ける場所もない状態である。

そこで堤防敷を道路に編入できるようにお願いしていただきたい。また下柳宿地先のU字溝の完成を一日も早くお願いしたい。

**町長** 堤防敷の道路問題については、建設省に折衝して善処したい。なお、当分の間は工場側に交渉して大型グンプの通行の場合の対策を講ずることにする。

**鈴木産経課長** 下柳宿のU字溝は、土地改良区との関連性のあるところを除いてすぐ実施する。

**問** 役場内に受付を設置して町民本位の役場にしていただきたい。

**町長** 町民に対するサービス精神に徹する意味から、役場職員員の配置を検討して町民が

進んで役場へ来られるよう考慮する。

**佐々木民三議員**  
**問** 道路の整備、ことに通学路の完備について伺いたい。

**町長** 現在主要町道の35%は舗装されているが、通学道路は必ずしも舗装されていない。しかし、本年度と来年度中に完備する考えである。

**問** 町営住宅について、教員の住宅を建てる意志はあるのか。また宅地造成について、いくつかの不動産会社に関係しているというが、正確なことはどうなのか説明していただきたい。

**町長** 町営住宅は、将来布川地区に建設したい考えである。また、宅地造成については、一良好な宅地の供給ということとは、私の施政方針でありますので申し上げます。

**ご指摘の兼松江商株式会社については、昨年の秋、大規模な宅地を造成(20ヘクタール以上)したいという要請があり、町ではさっそく同会社の内容を調査した結果、同会社が町の条件を受け入れ、地主のかたが売ってくれるならば協力はするということ、会社は地主との交渉をはじめ**

**今後の対策については、十**

分新議会で話し合いたい。

**問** 交通安全対策について伺います。

**町長** 栄橋のしゅん工後は、事故の多発が予想されるが、交通安全対策協議会をさらに強化し、交通安全協会のかたがたにもご協力をいただき、通学児童生徒の啓もうに重点をおき、少くとも利根町からは、死傷者は一件もださないうようにしたい。

**問** 文間中の売り渡し問題について

**町長** 文間中の売却については、前議会で決定したものであるが、その経緯についてご説明したい。文間中あとには文間小の移転がのぞましかつたが、地元の反対で実現不可能となり、青年協会(農業後継者の中堅幹部育成機関)へ売却したのである。

一千万円以上の売却については、町条例により、議会の議決を経なければならぬので、追加議案として議決し、四月末に契約した。その後さらに同協会へ交渉し、五百万円を見舞金として追加させた

**三谷助役** 文間中の売却については、事務処理上ミスがあったことは認めます。今後はこのようなことのないよう十分気をつけますのでお許しを

願いたい。

**教育長** 文間中あとには、町長が申したとおり、文間小を移転させるつもりだったが、われわれの予想以上に反対者が多く(とくに奥山、押戸、大房)実現が不可能だった。

**問** 教育問題について、利根町における教育施設に対する46年度以降の年次計画並びに47年度以降の年次計画を知りたい。

**町長** 教育施設はまず、統合中学から充実をはかりたい。校庭の整備はもちろんだが、プールも本年度建設する。47年度以降の年次計画については、8月頃までに計画することになっている。

**教育長** 各学校とも早急に環境を整備したい。新採教職員に対しては、とくに研修の場を与えたい。

また旧布川中へ一年でも早く布川小を移転させたいと念願している。

**星野道雄議員**

**問** 公会堂横より布川台へ通じる道路の新設について

**町長** 来見寺のところから台地への道路は、地主の了解を得た上で、なるべく早く実施したいので、とくに地元議員のご協力をお願いしたい。

**篠崎正一議員**

**問** 農家の嫁対策として結婚相談所の設置をお願いしたい

**町長** 十分考えて善処したい

**問** 広報とねの増頁をお願いする。

**町長** 広報活動については、とくに議会の動行をくわしく報じたい。もちろん必要に応じて増頁する考えだ。

**問** 羽根野・立木に至る産業道路の建設について、土地改良区と話しあつて、ほ場整備と歩調を合わせて谷津を通してやっていたきたい。

**町長** この道路の新設については、必ず実施したい考えである。土地改良区及び関係地域のかたがたとも相談してどこを通すかも考えたい。

**鈴木嘉昌議員**

**問** 近代化資金についての利子補給等、補正予算に計上されていないが、これはどうなっているのか。

**町長** 考慮する。

**問** 兼松江商の宅地造成についての計画と将来性について

○企業誘致後の農家の将来の生活設計についてどのような考えをもっているのか。

○公害のない企業の誘致というが、公害が発生したとき、どう処置するのか。

○布川地区の排水路の整備に

ついでの考えをおききたい町人口の増加と排水路の問題で、土地改良区の間を手を打つ考えはないか。

**町長** まとめてお答えします

農政については、これから研究しようと思つてるところである。どのような方法で農業後継者に対して光と希望を与えるかという具体策について、みなさんとともに研究したい。

また、利根町は、都市化のほげしい現況においてさえ、人口の減少を見、過疎化の途つあるので、今後十年の途とし、人口三万人を目標とする。理想的な田園都市だとして、宅地を造成し、企業を誘致したい。

宅造については、布川周辺に1百ヘクタール程度でありしかも農業経営と調和のある宅地造成をしたい。これは、利根町の全耕地のわずか6%であり、決して基幹産業である農業経営を圧迫するものではない。

むしろ、商工業の発展ともかね合わせた調和のある開発である。

また、離農を希望しない人には、代替地を与え、希望者には、その対策を研究したいとくに離農者のために人材銀

行を設置した。

**問** 公害対策については、公害防止条例をつくつて、きちんとした防止対策を講ずるようにする。

排水・下水等については、抜本的な対策をすでに土地改良区の理事長に要請してある排水については、現在新利根川を利用してあるので将来は、利根川に排水する大規模な施設も考慮中である。

**根本七郎議員**

質問重複のため取り消し。

**鈴木茂議員**

**問** 勤め人の納付する町民税は、60%を占め、納税のトツプをきつておりますが、どこかの町村でも同じようにならぬの恩典にも浴しておりませぬせめて通勤者の足である成田線の複線による電化促進を早急に進めていただきたい。

**町長** 通勤者に対する助成はなかつたが、通勤者連盟をつくつていただければ、なんらかのかたちで助成できる。

成田線の電化については、沿線関係市町村と協議の上促進したい。

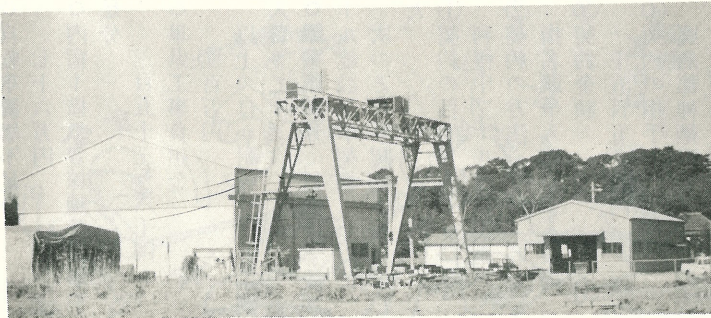
**問** 社会教育の面において、青年諸君の希望する青年研修所の設置並びに老令者福祉施

設の増設等切望するわけですが、町長のお考えは。

**町長** 中谷の原野を少なくとも二ヘクタールは買取して、そこに児童館ばかりでなく、青年、婦人等の集まりの場をつくりたいと考えている。

**問** 布川地区は、路上駐車が多いが、これも指導をお願いしたい。

**町長** 地元の了解を得て、道



写真は大字立木の海老根工業株式会社

昭和46年度利根町

一般会計当初予算

| 歳入             | (単位千円)    |
|----------------|-----------|
| 1. 町           | 税金 49,538 |
| 2. 自動車取得税交付金   | 3,000     |
| 3. 地方交付税       | 156,000   |
| 4. 交通安全対策特別交付金 | 1         |
| 5. 分担金         | 4,200     |
| 6. 分用金         | 2,942     |
| 7. 国庫支出        | 13,162    |
| 8. 県庫支出        | 6,850     |
| 9. 財産          | 602       |
| 10. 寄附         | 710       |
| 11. 繰越         | 14,000    |
| 12. 繰入         | 2,000     |
| 13. 諸          | 2,588     |
| 14. 町          | 20,000    |
| 歳入合計           | 275,593   |

| 歳出    | (単位千円)   |
|-------|----------|
| 1. 議  | 費 10,540 |
| 2. 総  | 費 65,406 |
| 3. 民  | 費 29,358 |
| 4. 衛  | 費 23,461 |
| 5. 農  | 費 15,620 |
| 6. 商  | 費 800    |
| 7. 土  | 費 50,698 |
| 8. 消  | 費 7,343  |
| 9. 教  | 費 60,423 |
| 10. 公 | 費 9,044  |
| 11. 予 | 費 2,900  |
| 歳出合計  | 275,593  |

路のせまい横町は駐車禁止にしたい考えである。

**問** 町内の幹線道路は別として、ちよつとした短かい区間で、住民が非常に困っている箇所等が諸々にあるが、これらの対策は。

**町長** 例えば、山王のトンネルの下などは、県の事業なので、県へ要請してあるが、どうしても県でやらなければ町で改良する。

**問** 公害問題について——水田に廃油が流れたりして現に被害がでているが、これらをよく調査して対策を講じていただきたい。

**町長** 小規模事業所の公害については、現在企画開発課に係りにおいて、調査し、対策を立てているが今後は、条例を設けて善処する。

**問** 役場職員の配置問題等に

ついて

**町長** 町役場職員に対する町民の声には、謙虚に耳を傾け、綱紀粛正し、町民のための役場にす。昼休みの来客者に対して用事が足せるよう必ず実行する。

**○議案第一号** 利根町特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

これは、教育委員や農業委員の報酬の改正で、四月一日にさかのぼって次のように改正されました。

教育委員会の委員(月額) 委員長 八、〇〇〇円 委員 六、五〇〇円

農業委員会の委員(月額) 会長 八、〇〇〇円 副会長 七、〇〇〇円 委員 六、五〇〇円

選管の委員(日額)

委員長 二、五〇〇円  
委員 一、五〇〇円  
投票管理者 二、五〇〇円  
開票管理者 二、五〇〇円  
選挙長 二、五〇〇円  
投票立会人 二、〇〇〇円  
開票立会人 二、〇〇〇円  
選挙立会人 二、〇〇〇円

以上のほか、監査委員、統計調査員等の報酬も改正されました。

**○議案第二号** 利根町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

第12条が次のように改められました。(四月一日から適用)

团长 三〇、〇〇〇円  
副团长 一八、〇〇〇円  
本部長 一八、〇〇〇円  
本部長 一五、〇〇〇円  
分团长 一、〇〇〇円

副分团长 五、〇〇〇円  
部長 四、〇〇〇円  
班長 四、〇〇〇円  
団員 一、五〇〇円

**○議案第三号** 昭和四十六年度利根町一般会計補正予算について

昭和四十六年度の一般会計予算は、歳入歳出とも一千五百四十一万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、二億九千一百万円となりました。

補正予算の歳入及び歳出について、おもなものをあげると次のとおりです。

**◎歳入**

○地方交付税 一千二百七十七万一千円

○町債 三百万円

○国庫支出金 四十万五千円

**◎歳出**

○利根中プール建設事業工事請負費 四百六十一万二千元

○自転車置場不足分 七十六万円

○内宿、横須賀線舗装工事不足分 三百五十三万六千元

○単県工事負担金 三百万円

以上のほか耐火ロッカー購入費等です。

**○議案第四号** 利根中学校プール建設工事契約について

次のとおり契約いたしました。

① 契約の目的 利根中プール建設工事

② 契約の方法 指名競争入札による契約

③ 契約金額 一千五百五十万円

④ 契約の相手方 鹿島郡神栖町賀一、六六六常総開発工業株式会社 代表取締役 石津光雄

⑤ 工期 契約の日から昭和46年8月7日まで

⑥ 支出科目 昭和46年度一般会計、教育費、中学校費、プール建設事業費

**○議案第五号** 利根町税条例の一部改正について

昭和46年度一般会計、教育費、中学校費、プール建設事業費

**○議案第五号** 利根町税条例の一部改正について

利根町税条例の一部が改正  
されました。

○議案第六号 監査委員の選  
任について  
次の者が監査委員に選任さ  
れました。

利根町大字布川二八五三番  
地 鈴木 茂  
大正4年11月22日生

○議案第七号 教育委員会の  
委員の任命について  
欠員中の教育委員に次の者  
が任命されました。

利根町大字加納新田一番地  
加納敬子  
大正2年11月5日生

○議案第八号 利根町有地払  
下げについて  
これは大字布川字台二九九  
三の一に所在する墓地53・5  
㎡を宗教法人徳満寺へ払下げ  
したものです。

○議案第九号 利根町国民健  
康保険診療所使用料等条例の  
一部改正について  
これは利根町国保診療所の  
診断書等の手数料が改正され  
たもので、その額は次のとお  
りです。

①診断書 一通につき 五〇〇円

②死亡診断書 一、〇〇〇円  
ただし二通以上は 五〇〇円

③死体検案書 二、〇〇〇円

④健康診断書及び身体検査書 八〇〇円

⑤国民福祉年金診断書 二、〇〇〇円

⑥身体障害者診断書 五〇〇円

⑦恩給診断書 二、〇〇〇円

⑧交通事故診断書 一、〇〇〇円

⑨第3者行為による事故及び  
傷害診断書 三、〇〇〇円

⑩裁判用診断書五、〇〇〇円

⑪生命保険関係診断書 五〇〇円

⑫生命保険死亡診断書 一、〇〇〇円

⑬学生・生徒・児童欠席のた  
めの診断書 二〇〇円

⑭証明書 三〇〇円  
以上昭和46年7月1日から  
施行。

### 議会を傍聴しよう

町政をよく知るには議会を  
傍聴するのがいちばんです。  
傍聴に関する町の規則は、次  
のようになっていますので  
希望者はよく読んで傍聴の際  
は必ず厳守してください。

#### 利根町議会傍聴人 取締規則

傍聴しようとする者は、議  
長に申し出て傍聴券を受け、  
退場の際返還すること。  
また、傍聴席では……

①帽子または外とうの類を着  
してはならない。

②かさ、杖の類は携帯しては  
ならない。

③飲食または私語してはなら  
ない。

④公然と可否を表明してはな  
らない。

⑤拍子その他騒ぎたてる等会  
議を妨害してはならない。

次のような者には傍聴を許  
しません。

①人に危害を加えるようなも  
のを携帯している者。

②異様な服装をしている者。

③酒に酔っている者。  
傍聴を禁じた時または退場  
を命ぜられた者は、すみやか  
に退出しなければなりません。

#### 第一回町政懇談会開催

去る六月二十五日午後二時  
から、役場の会議室で第一回  
町政懇談会が開催されました  
この日は、町内の関係諸団  
体代表約六十人と町長以下課  
長全員が参加し、上原議長が  
司会運営にあたりました。

懇談会はまず、小島町長の  
就任あいさつ並びに施政方針  
について説明が行なわれ、そ  
れに基づき、質問や要望等が  
だされたわけですが、その中  
から主なものを拾ってみると  
○県道の舗装について、○通

学路の整備と交通規正につい  
て ○青年研修所等の建設に  
ついて ○宅地造成と排水・  
下水について ○用排水路の  
工事の件について ○貯水池  
の設置について ○東京電力  
の送電線の問題 ○公害対策  
及び交通安全対策等々でした  
しかし、これらの諸問題につ  
いては、前記の一般質問にも  
ほとんど取り上げられて  
おり、紙面の都合もあり  
ますので、執行部の回答  
は省略いたしましたので  
ご了承ください。なお、  
これらの諸問題を解決す  
るには、すべて町民のか  
たがたのご協力が必要で  
すので、その点につきま  
してもよろしく願ひ申し  
上げます。

### 広報のしおり

住 ふとんや衣類の虫  
ぼしはもうおすみでしよ  
うけれど、げた箱や台所  
の戸だな、タンスの引出  
し、押し入れなども、中  
のものを一度全部出して  
風をとおして、カビをき  
れいにふきとりましょう。  
白い粉のようなカビを  
熱いお湯に洗剤をおとし、



どうきんをかたくしぼって  
すみずみまでよくふきまし  
よう。  
長雨でいたんだ家の内外  
をよく点検し、そろそろ近  
づく台風シーズンに備えま  
しょう。

「みんなの手で」

昭和46年度利根町

一般会計当初予算

| 歳 入           | (単位千円)  |
|---------------|---------|
| 1 町 税金        | 49,538  |
| 2 自動車取得税交付金   | 3,000   |
| 3 地方交付金       | 156,000 |
| 4 交通安全対策特別交付金 | 1       |
| 5 分担金及負担金     | 4,200   |
| 6 分用金         | 2,942   |
| 7 国庫支出金       | 13,162  |
| 8 県支 出        | 6,850   |
| 9 財産 収        | 602     |
| 10 寄附 付入      | 710     |
| 11 繰越 入金      | 14,000  |
| 12 繰越 入金      | 2,000   |
| 13 諸 収        | 2,588   |
| 14 町 債        | 20,000  |
| 歳 入 合 計       | 275,593 |

| 歳 出           | (単位千円)  |
|---------------|---------|
| 1 議 会 費       | 10,540  |
| 2 総 務 費       | 65,406  |
| 3 民 生 費       | 29,358  |
| 4 衛 生 費       | 23,461  |
| 5 農 林 水 産 業 費 | 15,620  |
| 6 商 工 木 業 費   | 800     |
| 7 土 防 費       | 50,698  |
| 8 消 防 費       | 7,343   |
| 9 教 育 費       | 60,423  |
| 10 公 債 費      | 9,044   |
| 11 予 備 費      | 2,900   |
| 歳 出 合 計       | 275,593 |

路のせまい横町は駐車禁止にしたい考えである。  
 町内の幹線道路は別として、ちよつとした短かい区間で、住民が非常に困っている箇所等が諸々にあるが、これらの対策は。  
 町長 例えば、山王のトンネルの下などは、県の事業なので、県へ要請してあるが、どうしても県でやらなければ町で改良する。  
 問 公害問題について——水田に廃油が流れたりして現に被害がでているが、これらをよく調査して対策を講じていただきたい。

町長 小規模事業所の公害については、現在企画開発課に係りにおいて、調査し、対策を立てているが今後は、条例を設けて善処する。  
 問 役場職員の配置問題等について  
 町長 町役場職員に対する町民の声には、謙虚に耳を傾け、綱紀粛正し、町民のための役場にす。昼休みの来客者に対して用事が足せるよう必ず実行する。  
 ○ 議案第一号 利根町特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 これは、教育委員や農業委員の報酬の改正で、四月一日にさかのぼって次のように改正されました。  
 教育委員会の委員(月額) 委員長 八、〇〇〇円 委員 六、五〇〇円  
 農業委員会の委員(月額) 会長 八、〇〇〇円 副会長 七、〇〇〇円 委員 六、五〇〇円  
 選管の委員(日額)

委員長 二、五〇〇円  
 委員 一、五〇〇円  
 投票管理者二、五〇〇円  
 開票管理者二、五〇〇円  
 選挙長 二、五〇〇円  
 投票立会人二、〇〇〇円  
 開票立会人二、〇〇〇円  
 選挙立会人二、〇〇〇円  
 以上のほか、監査委員、統計調査員等の報酬も改正されました。  
 ○ 議案第二号 利根町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について  
 第12条が次のように改められました。(四月一日から適用)  
 団 長 三〇、〇〇〇円  
 副団長 一八、〇〇〇円  
 本部長 一八、〇〇〇円  
 本部長 一五、〇〇〇円  
 本部長 一五、〇〇〇円  
 分団長 一、〇〇〇円

副分団長 五、〇〇〇円  
 部 長 四、〇〇〇円  
 班 長 四、〇〇〇円  
 団 員 一、五〇〇円  
 ○ 議案第三号 昭和四十六年度利根町一般会計補正予算について  
 昭和四十六年度の一般会計予算は、歳入歳出とも一千五百四十一万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、二億九千一百万円となりました。  
 補正予算の歳入及び歳出について、おもなものをあげると次のとおりです。  
 ◎ 歳 入  
 ○ 地方交付税 一千二百七十七万一千円  
 ○ 町 債 三百万円  
 ○ 国庫支出金 四十万円  
 ◎ 歳 出  
 ○ 歳 入

- 利根中プール建設事業工事請負費 四百六十一万二千元
- 自転車置場不足分 七十六万円
- 内宿、横須賀線舗装工工事不足分 三百五十三万六千元
- 単県工事負担金 三百万円
- 以上のほか耐火ロッカー購入費等です。
- 議案第四号 利根中学校プール建設工事契約について 次のとおり契約いたしました。
- ① 契約の目的 利根中プール建設工事
- ② 契約の方法 指名競争入札による契約
- ③ 契約金額 一千五百五十万円
- ④ 契約の相手方 鹿島郡神栖町賀一、六六六 常総開発工業株式会社 代表取締役 石津光雄
- ⑤ 工期 契約の日から昭和46年8月7日まで
- ⑥ 支出科目 昭和46年度一般会計、教育費、中学校費、プール建設事業費
- 議案第五号 利根町税条例の一部改正について